

## 人権週間がはじまります

12月4日(日)から10日(土)までは第67回人権週間です。

国際連合は1948年(昭和23)12月10日の第3回総会で「世界人権宣言」を採択しました。また、2年後の1950年(昭和25)12月4日の第5回総会においては、「世界人権宣言」が採択された12月10日を「人権デー」と定められました。わが国においても、人権宣言が採択されたことを記念して1949年(昭和24)から毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重に向けた啓発活動が全国で行われています。

今年の人権週間の啓発活動重点目標は、『みんなで築こう 人権の世紀』を考えよう相手の気持ち 育てよう 思いやりの心』です。

「人権の世紀」といわれる21世紀に入ってから既に15年以上が経過しました。この間、国や地方自治体では人権擁護や人権啓発、人権教育などに積極的に取り組んできました。

しかし、最近特に、インターネット上での誹謗中傷やプライバシーの侵害、いじめや体罰、児童虐待などの人権問題が後を絶ちません。さらに特定の民族や国籍の人々へのヘイトスピーチも社会的な関心を集めています。

人権週間を機会に、21世紀が「人権の

世紀」であることを改めて思い起こし、相手の気持ちを考えることの大切さ、他の人の人権にも十分配慮した行動をとる事などについて考えてみたいものです。

本町では、12月10日(土)にLGBTに関連した人権セミナーを、12月25日(日)には、人権・同和教育研究会を計画しています。研究大会では、不登校「0」、大阪の大空小学校を取材した映画「みんなの学校」の上映と前大空小学校長木村泰子さんの講演です。たくさんの方のご参加をお待ちしています。(参考：法務省HP)

### 特設人権相談所開設

本町でも、人権週間期間中に特設人権相談所を開設します。法務大臣から委嘱を受けた6人の人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

○中山地区：12月7日(水)

13時30分～16時 役場中山支所

○名和地区：12月7日(水)

9時～11時30分 人権交流センター

○大山地区：12月7日(水)

13時30分～16時 大山公民館

※その他にも毎月1回定例の「人権相談日」を設けています。「広報だいせん」の行事カレンダーまたは防災無線でご確認ください。

## 大山町みんなの人権セミナー

日	時	場所	内容
12月10日(土)	14時～	役場 大山支所	「セクシャリティを虹色で考える～ セクシャルマイノリティについて知ろう～」 講師 井元アル、中尾和未 さん(鳥取大学 虹色らくだ)
			*「虹色らくだ」は LGBT(性的少数者)の認知度向上などを旨とする鳥取大学のサークルです

※日程、内容などは講師の都合により変更になることがあります。

### 【その他】

①小学校入学までを対象に託児を設置します。希望される場合は、開催日の4日前までにお子さんのお名前・年齢を添えて、人権推進室に申し込んでください。

②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進室に申し込んでください。

③この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座です

申込み先 人権推進室(人権交流センター内)  
 ☎0859-54-2286  
 FAX0859-54-2413

【主催】大山町、大山町教育委員会、  
 大山町人権・同和教育推進協議会